

# 島内略記

◆沿革 隠岐國は遠く神代に於て國土生成のときより現はれたる古國にして古事記に「次生隱岐之三子島、赤名天之忍許呂別」と見ゆ所謂大八州國中の一たり、應神天皇の朝に至り隱岐の國造を定められたること古事記に見えたり

維新前は幕府の管領に屬し松江藩之を管理す、明治に及び元年島取藩に屬し二年隱岐縣を置かれ尋て之を廢し大森縣に合併三年大森縣の廢止と共に濱田縣に屬し相次て島根縣又鳥取縣に屬し九年再び島根縣の管轄に復し以て今日に至る。三十七年町村の廢合を行ひ三町五十村を一町十一村に改め又隱岐國に關する自治制度を定め町村制其他町村の制度に關する法令を適用せらる。三十八年隱岐島を距る西北八十五里にある島嶼を竹島と稱し島根縣の所屬とし隱岐支廳の所管と定めらる

◆竹島 日本海中にある無人の巖嶼にして二嶼より成り斷崖峭立處處々に洞門あり、海底極めて深く投錨困難なり、海嶼の蕃殖地にして西郷町なる竹島漁獵會社之か捕獲を營めり從來櫻島を竹島と呼へるに對し此島を松島と呼びたりしが日本の領土に編入せらるゝに及び竹島と稱したるものなり明治三十八年五月日本海大海戦の際我艦隊が露艦ニコライ第一世、アリョール以下第二艦隊を追撃捕獲したるは此島の附近にして當時東郷司令長官の公報中に名譽の記念を留めたるもの是なり

◆生業 漁業林業最も盛んにして農業之に次く養蠶業長足の進歩を來し漸次發達の氣運にあり島前に在りては牧畜の業特に盛なり

◆隠岐松江間汽船航海 隠岐、本土間の航路は西郷町外十一村組合の經營する所なるも組合は其の所有に屬する隠岐丸五百噸を隠岐汽船株式會社に貸付し會社は自己所有の第二隠岐丸二百三十噸の二艘を以て該航路の委任經營の任に膺れり

隠岐松江間

直航	八時間
各航	十一時間
汽船	
一等	五四五〇
二等	三四六〇
特三等	二四五〇
三等	一四九〇

◆通信交通 イ通信 磯村(公衆電話の設備あり)を除くの外各町村一局乃至數局の郵便局ありて何れも電信の發受をなすのみならず各局とも公衆電話を取扱ふ此の外隠岐本土間の海底電話の設備あり

口交通 島後各町村の連絡は定期連絡船及自動車の便あり島前各町村にあてははるは定期連絡船によるの便風に開け黒木、浦

◆あごなし地藏 中條村大字上西字都万目にあり小祠中に木像を安置せり商治に靈驗ありと稱して一般の信仰厚く其名島外各地に遍し西郷町を距る約二里余

◆白島 島後の北中村大字西村白島崎及其海岸に碁布せる三十有餘の小嶼を總稱して白島と云ふ、岩面概ね燈白なるを以て此名あり、奇怪窟多く青松參差絶景名狀すべからず、島内の勝區たり

◆大満寺山 一名摩尼山と稱す、隱岐第一の高峰にして高二千三十尺航海者の目標なり、山腹に寺あり大満寺と云ふ。

◆壇鏡瀑 都万村大字那久にあり、嶺泉高く碎けて空を飛ぶもの十八丈、歩を崖壁に轉すれば亂沫急下の狀眞に奇觀を極む、故に又裏見の瀑の稱あり清静靈感銷夏に適す

◆國幣中社水若酢神社 西郷町より四里五箇村大字郡にあり、本社は明神造にして境内老松蒼蔚頗る壯嚴なり、例祭五月三日、宮司は忌部家なり

◆小野篁舊跡 都万村大字那久松尾山光山寺は篁の舊跡と稱す、承久六年篁隱岐に配流せらるゝや海士村大字豊田野田郷に在りしか後此に移りしと云ふ

◆後鳥羽院御遺趾と御火葬塚 島前中之島菱浦を距る約二十五町大字海士にあり承久の昔十有九年間御行在所たりし勝田山(小丘)なる源福寺今は礎に舊趾を遺して荒廢に歸し人をして斷腸の思に堪へざらしむ、傍に勝田池あり「蛙鳴く勝田の池の夕たゞみ聞かましものは松風の音」と院の御製と因縁淺からざる音なしの松は朽根を遺せるのみなりしか、明治四十年大正天皇皇太子に在らせられたるとき親しく行啓此に一松樹を植ゑさせられ永く舊趾を印し給へり御行在所跡に接して稍低く御火葬塚あり、近時新に修理營まれ地域極めて清潔且幽靜なり、往時常に奉仕したる村上家其守部たり

◆黒木御所跡 黒木村大字別府の東海岸に松樹の蒼鬱たる小丘あり、元弘の昔後醍醐天皇御行在所たりし地たりと唱へ黒木御所と稱す、丘上小祠あり天皇の御靈を祀る

◆焼火神社 黒木村大字美田焼火山の巔に在り、宇波止より登らば十八町にして達す、社殿壯嚴、特に海運業者の崇敬深し參籠者數百人を宿泊せしむべき設備ありもと一俵天皇の御宇の創立と傳ふ、土地剛遠夏なほ寒し

◆文覺窟 焼火山の東南海岸に高丈餘の巖窟あり、文覺の窟と稱す、昔僧文覺の配流せらるゝや此洞窟に在て朝夕法を修し其終に此處に入寂するや僧の同志安藤帶刀僧と約する所に從ひ之を知夫里の丘嶺に葬れり、今字文覺に

約する所に從ひ之を知夫里の丘嶺に葬れり、今字文覺に